

# 【普通会計】財務書類

## 1. 普通会計財務四表とは

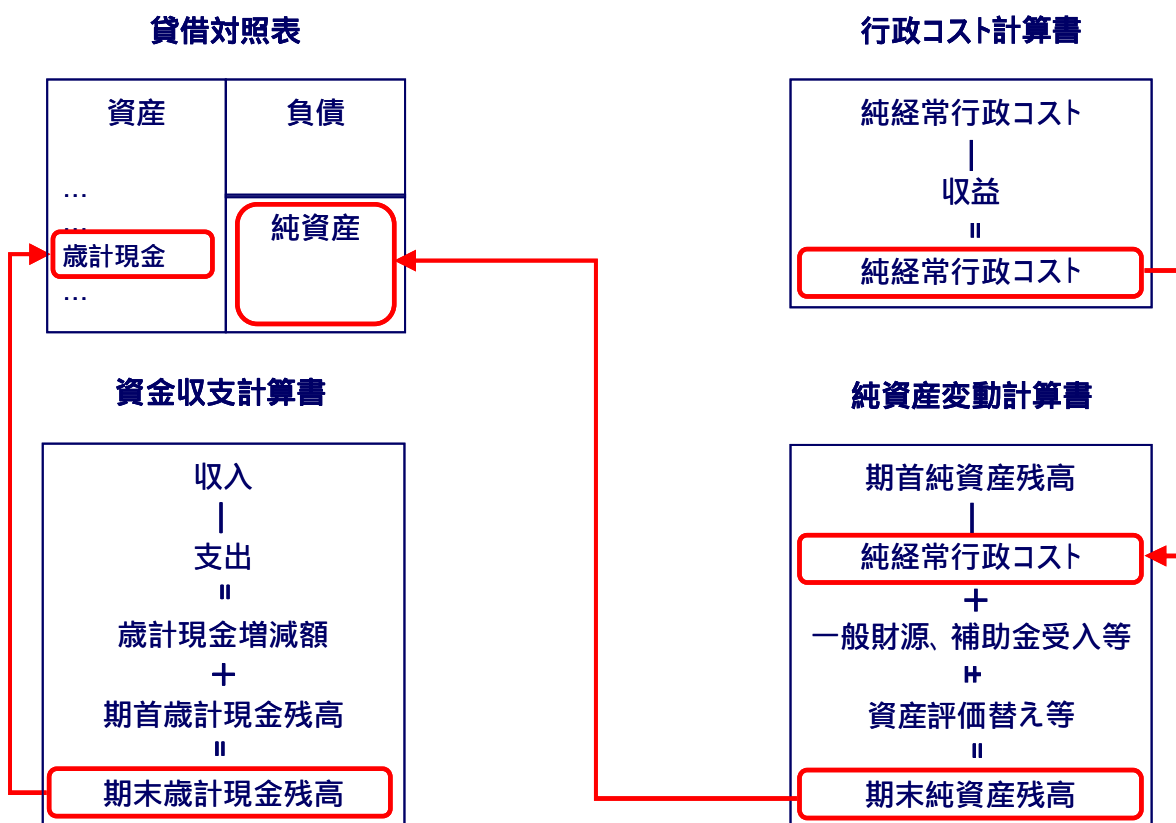
### (1) 財務諸表とは

現行のわが国の公会計制度は、歳入歳出予算の実績を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、予算の執行や現金収支の把握に適したものとなっています。その反面、これまでに、資産がどの程度形成されていて、その財源の内訳がどのようになっているのかについての情報（ストック情報）が不十分であり、また、現金主義に基づく公会計制度においては、現金支出以外に発生している行政コスト（減価償却費など）を把握することが出来ません。

そこで、新地方公会計モデルによる財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されており、ストック情報や行政コストなどを表すことができます（詳細は後記）。

この4表の関係を図示すると図1のようになります。

< 図1 財務書類4表の関係 >



## (2) 財務書類の作成基準及び前提条件

### 作成モデル

実務研究会報告書等で示された「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

### 対象会計の範囲

総務省地方財政状況調査(以下「決算統計」という。)に基づく普通会計を対象としています。普通会計とは、一般会計といくつかの特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計を対象としています。安芸高田市では次の 3 会計を一つにまとめたものです。

#### 一般会計

#### コミュニティプラント事業特別会計

#### 飲料水供給事業特別会計

### 対象年度と作成基準日

対象年度は平成 20 年度で、平成 20 年度末日(平成 21 年 3 月 31 日)を作成基準日としています。なお、出納整理期間(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日)における収入支出については、作成基準日まで終了したものとして処理しています。

### 作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を用いています。

### 減価償却

土地を除く有形固定資産の減価償却は、行政目的別・種別の耐用年数により、定額法(毎年度一定の額を取得原価から差し引く方式)によって行っています。

耐用年数の主なものは次のとおりです。

総務費・庁舎等	50 年	土木費・道路	48 年
民生費・保育所	30 年	土木費・公園	40 年
衛生費	25 年	教育費	50 年

### 退職手当等引当金

特別職及び普通会計で退職手当を負担すべき全職員が、年度末に普通退職した場合に必要な退職手当の額を計上しています。

### 売却可能資産

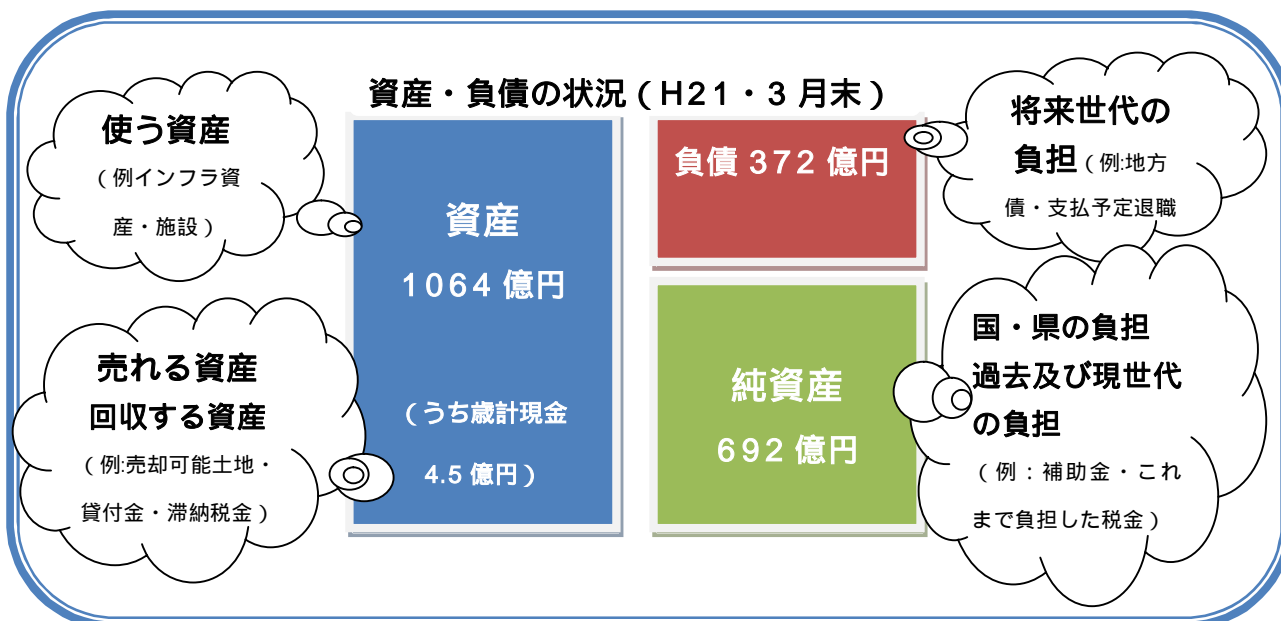
売却可能資産の算定にあたっては、未利用財産のうち、売り払い可能な不用財産を固定資産税評価額をもとに計上しました。

## 2. 普通会計財務書類の要旨

### (1) 普通会計貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したもので、資産総額と負債・純資産総額が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれます。

< 図2 貸借対照表の構造 >



安芸高田市の普通会計貸借対照表の要旨は、表1のとおりとなっています。

< 表1 普通会計貸借対照表の要旨 >

【資産の部】				【負債の部】			
	平成19年度	平成20年度	差額		平成19年度	平成20年度	差額
<b>1. 公共資産</b>	<b>102,390</b>	<b>99,302</b>	<b>3,088</b>	<b>1. 固定負債</b>	<b>35,773</b>	<b>33,807</b>	<b>1,966</b>
(1)有形固定資産	102,206	99,001	3,205	(1)地方債	31,323	29,256	2,067
(2)売却可能資産	184	301	117	(2)退職手当引当金	4,368	4,453	85
<b>2. 投資等</b>	<b>5,492</b>	<b>5,316</b>	<b>176</b>	(3)その他	82	98	16
(1)投資及び出資金	391	400	9	<b>2. 流動負債</b>	<b>3,537</b>	<b>3,443</b>	<b>94</b>
投資損失引当金	0	26	26	(1)翌年度償還予定地方債	3,266	3,162	104
(2)貸付金	83	82	1	(2)その他	271	281	10
(3)基金等	4,851	4,426	425	<b>負債合計</b>	<b>39,310</b>	<b>37,250</b>	<b>2,060</b>
(4)長期延滞債権	326	484	158	<b>【純資産の部】</b>	<b>平成19年度</b>	<b>平成20年度</b>	<b>差額</b>
回収不能見込額	159	50	109	<b>1. 公共資産等整備国県補助金等</b>	<b>23,942</b>	<b>22,748</b>	<b>1,194</b>
<b>3. 流動資産</b>	<b>1,558</b>	<b>1,807</b>	<b>249</b>	<b>2. 公共資産等整備一般財源等</b>	<b>66,755</b>	<b>67,355</b>	<b>600</b>
(1)現金預金	1,506	1,750	244	<b>3. その他一般税源等</b>	<b>20,579</b>	<b>20,942</b>	<b>363</b>
(2)未収金	73	75	2	<b>4. 資産評価差額</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>2</b>
回収不能見込額	21	18	3	<b>純資産合計</b>	<b>70,130</b>	<b>69,175</b>	<b>955</b>
<b>資産合計</b>	<b>109,440</b>	<b>106,425</b>	<b>3,015</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>109,440</b>	<b>106,425</b>	<b>3,015</b>

(詳細は資料1参照)

普通会計の平成20年度末の資産総額は106,425百万円で、前年度に対して3,015百万円減少しています。資産の内訳は、住民サービスのために使う「公共資産」が99,302百万円と大部分を占めており、その他、「投資等」が5,316百万円、「流動資産」が1,807百万円などとなっています。

一方、負債総額は 37,250 百万円で、前年度に対して 2,060 百万円減少しています。負債とは、将来支払義務の履行により資金の流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。負債の内訳は、支払時期が 1 年超の「固定負債」が 33,807 百万円、1 年以内の「流動負債」が 3,443 百万円となっています。

この結果、資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担分(国・県の負担含む)を表す純資産の総額は 69,175 百万円となり、前年度に対して 955 百万円減少しました。

## (2) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに係る経費(人件費、物件費、社会保障給付等)とその行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)とを対比して示したものです。

安芸高田市の普通会計行政コスト計算書の要旨は、表 2 のとおりとなっています。

< 表 2 普通会計行政コスト計算書の要旨 >

(単位:百万円)

	平成20年度	
	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>18,611</b>	<b>100.0%</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>4,744</b>	<b>25.5%</b>
(1)人件費	3,597	19.3%
(2)退職手当引当金繰入等	901	4.8%
(3)賞与引当金繰入額	246	1.3%
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>7,268</b>	<b>39.1%</b>
(1)物件費	2,602	14.0%
(2)維持補修費	188	1.0%
(3)減価償却費	4,478	24.1%
<b>3. 移転支的的なコスト</b>	<b>6,079</b>	<b>32.7%</b>
(1)社会保障給付	1,752	9.4%
(2)補助金等	1,619	8.7%
(3)他会計への支出額	2,548	13.7%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	160	0.9%
<b>4. その他のコスト</b>	<b>520</b>	<b>2.8%</b>
(1)支払利息	590	3.2%
(2)回収不能見込額	54	-0.3%
(3)その他行政コスト	16	-0.1%
<b>【経常収益】</b>	<b>648</b>	
(1)使用料・手数料	484	
(2)分担金・負担金・寄付金	164	
<b>【純経常行政コスト】</b>	<b>17,963</b>	

(詳細は資料2参照)

安芸高田市の平成 20 年度の経常行政コストは 18,611 百万円で、その内訳は「人にかかるコスト」が 4,744 百万円、「物にかかるコスト」が 7,268 百万円、「移転支的コスト」が 6,079 百万円、「その他のコスト」が 520 百万円となっています。

### (3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかを示すもので、過去及び現世代の負担分(国・県の負担含む)に係る当該年度の増減を把握することができます。

安芸高田市の普通会計純資産変動計算書の要旨は表 3 のとおりとなっており、期末純資産残高が 69,175 百万円と、前年度に対して 955 百万円減少しています。これは、純経常行政コストを本年度の一般財源等で賄い切れていないことを表しています。

< 表 3 普通会計純資産変動計算書の要旨 >

	(単位：百万円)	
	平成20年度	
	金額	
期首純資産残高	70,130	
純経常行政コスト	17,963	
財源調達		
地方税	3,705	
地方交付税	9,352	
補助金	2,909	
その他	1,039	
資産評価替	3	
期末純資産残高	69,175	

(詳細は資料3参照)

### (4) 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金 (= 資金) の出入りの情報を性質の異なる 3 つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3 つの区分とは、「経常的収支の部(経常的な行政活動による支出とその財源)」、「公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源)」及び「投資・財務的収支の部(出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源)」です。

安芸高田市の普通会計資金収支計算書の要旨は表 4 のとおりとなっています。平成 20 年度の当期収支は 145 百万円の収入超過となっています。

<表4 普通会計資金収支計算書の要旨>

(単位：百万円)

	平成20年度
	金額
1. 経常的収支	5,067
2. 公共資産整備収支	517
3. 投資・財務的収支	4,405
当期収支	145
期首歳計現金残高	302
期末歳計現金残高	447

(詳細は資料4参照)

### 3. 財務書類に基づく財務分析

平成 20 年度の普通会計財務書類について、平成 19 年 10 月 17 日付総務省自治財政局通知で示された、いくつかの視点により分析を行いました。

主な比率や指標値の概要は、次のとおりとなりました。

<表 5-1 主な指標>

番号	項目	安芸高田市
1	社会資本形成の過去及び現世代負担比率	69.7%
2	社会資本形成の将来世代負担比率	32.6%
3	歳入額対資産比率(年)	5.49
4	資産老朽化比率	51.0%
5	地方債の償還年数(年)	7.5
6	受益者負担比率	3.5%
7	行政コスト対公共資産比率	18.7%
8	行政コスト対税収等比率	107.6%
9	住民一人当たり資産(千円)	3,283
10	住民一人当たり負債(千円)	1,149
11	住民一人当たり経常行政コスト(千円)	574

#### (1) 住民一人当たり財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書を他団体と比較することは、人口規模等の違いにより、そのままでは困難ですが、住民一人当たりの数値を算出することで他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。なお、住民一人当たり財務書類は、平成 19 年度については平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 32,775 人、平成 20 年度については平成 21 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 32,414 人に基づいて作成しています。

<表 5-2 住民一人当たり普通会計貸借対照表>

【資産の部】				【負債の部】			
	平成19年度	平成20年度	差額		平成19年度	平成20年度	差額
1. 公共資産	3,124	3,064	60	1. 固定負債	1,091	1,043	49
(1)有形固定資産	3,118	3,054	64	(1)地方債	956	903	53
(2)売却可能資産	6	9	4	(2)退職手当引当金	133	137	4
2. 投資等	168	164	4	(3)その他	3	3	0
(1)投資及び出資金	12	12	0	2. 流動負債	108	106	2
投資損失引当金	0	1	1	(1)翌年度償還予定地方債	100	98	2
(2)貸付金	3	3	0	(2)その他	8	9	0
(3)基金等	148	137	11	負債合計	1,199	1,149	50
(4)長期延滞債権	10	15	5	【純資産の部】	平成19年度	平成20年度	差額
回収不能見込額	5	2	3	1. 公共資産等整備国県補助金等	730	702	29
3. 流動資産	48	56	8	2. 公共資産等整備一般財源等	2,037	2,078	41
(1)現金預金	46	54	8	3. その他一般税源等	628	646	18
(2)未収金	2	2	0	4. 資産評価差額	0	0	0
回収不能見込額	1	1	0	純資産合計	2,140	2,134	6
資産合計	3,339	3,283	56	負債及び純資産合計	3,339	3,283	56

(単位：千円)

安芸高田市の住民一人当たりの公共資産は 3,064 千円であり、投資等及び流動資産を合わせた住民一人当たりの資産は 3,283 千円となっています。「市」レベルでの住民一人当たり資産の平均的な値は 1,000 千円～3,000 千円程度といわれているため、比較的資産形成が進んでいるといえます。一方、将来負担を表す住民一人当たりの負債は 1,149 千円です。「市」レベルでの住民一人当たり負債の平均的な値は 300 千円～1,000 千円程度といわれているため、こちらについても比較的高い水準にあるといえます。

<表 6 住民一人当たり普通会計行政コスト計算書>

	(単位：千円)	
	平成20年度	
	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>574</b>	<b>100.0%</b>
<b>1．人にかかるコスト</b>	<b>146</b>	<b>25.5%</b>
(1)人件費	111	19.3%
(2)退職手当引当金繰入等	28	4.8%
(3)賞与引当金繰入額	8	1.3%
<b>2．物にかかるコスト</b>	<b>224</b>	<b>39.1%</b>
(1)物件費	80	14.0%
(2)維持補修費	6	1.0%
(3)減価償却費	138	24.1%
<b>3．移転支的コスト</b>	<b>188</b>	<b>32.7%</b>
(1)社会保障給付	54	9.4%
(2)補助金等	50	8.7%
(3)他会計への支出額	79	13.7%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	5	0.9%
<b>4．その他のコスト</b>	<b>16</b>	<b>2.8%</b>
(1)支払利息	18	3.2%
(2)回収不能見込額	2	-0.3%
(3)その他行政コスト	1	-0.1%
<b>【経常収益】</b>	<b>20</b>	
(1)使用料・手数料	15	
(2)分担金・負担金・寄付金	5	
<b>【純経常行政コスト】</b>	<b>554</b>	

平成 20 年度の安芸高田市の住民一人当たり行政コスト計算書によると、1 年間に住民一人当たり 574 千円の経常行政コストがかかっていることが分かります。住民一人当たり経常行政コスト 574 千円の中で最も高いものは、物にかかるコスト 224 千円であり、うち減価償却費が 138 千円となっています。「市」レベルでの住民一人当たり経常行政コストの平均的な値は 200 千円～500 千円程度といわれているため、やや高い水準であるといえます。

## (2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率とは、公共資産整備の財源に対する世代間の負担バランスを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。



社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

純資産は過去及び現世代の負担により形成された財産の額を示しており、公共資産合計に対する純資産の割合は、現存する社会資本(公共資産)のうち、どれだけがこれまでの世代の負担(既に納付された税金等)で賄われたかを示すものです。公共資産は、それを使用することにより市民サービスを生み出すものであり、純資産比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたってサービスが受けられるため、将来世代の負担が少なくなることになります。逆に、公共資産合計に対する地方債残高の割合が高ければ高いほど、現在使用する資産を将来納付される税金等(将来世代の負担)により形成していることになるため、将来世代の負担が大きくなることとなります。

なお、地方債のうち赤字地方債や、純資産のうち基金や貸付金の財源となったものなどは、社会資本整備に直接関連しておらず、厳密に社会資本整備の世代間負担比率を算定するためには、これらを除く必要があります。こうしたことから、過去及び現世代負担比率と将来世代の負担比率を合わせても 100%にはならないことに注意が必要です。

< 表 7 社会資本形成の世代間負担比率 >

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市	
		平成19年度	平成20年度
1	公共資産合計	102,390	99,302
2	純資産合計	70,130	69,175
3	地方債残高	34,589	32,418
4	社会資本形成の過去及び現世代負担比率	68.5%	69.7%
5	社会資本形成の将来負担比率	33.8%	32.6%

平成 20 年度における安芸高田市の社会資本形成の過去及び現世代負担比率は 69.7%、将来世代負担比率は 32.6%となっています。過去及び現世代負担比率、将来世代負担比率の平均的な値はそれぞれ 50% ~ 90%、15% ~ 40%といわれており、若干高めの水準にあるといえます。平成 19 年度から 20 年度にかけて過去及び現世代負担比率が上昇するとともに将来世代負担比率が低下していますが、引き続き世代間負担のバランスに配慮することが必要と思われる。

### (3) 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率とは、貸借対照表の資産合計が1年間の歳入の何年分に相当するかを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入額対資産比率は、社会資本整備の度合いを示しており、この比率が高いほどストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

<表8 歳入額対資産比率>

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市	
		平成19年度	平成20年度
1	資産合計	109,440	106,425
2	歳入合計	21,409	19,392
3	歳入額対資産比率	5.11年	5.49年

平成20年度は資産合計が減少しましたが、歳入総額が資産合計を上回る割合で減少したため、歳入額対資産比率は5.11年から5.49年に増加しました。これはやや高い水準にあり、社会資本整備のストックは十分にあることが分かります。

ただし、歳入総額が減少していることを踏まえ、今後必要となる社会資本の維持更新を計画的に行っていく必要があると考えています。

### (4) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別の割合を見ることにより、行政分野ごとの社会資本整備の重点分野を把握することができます。

この比率を他団体と比較することによって、資産形成の特徴を把握することができ、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。また、過年度と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

< 表 9 有形固定資産の行政目的別割合 >

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市			
		平成19年度		平成20年度	
		金額	構成比	金額	構成比
1	生活インフラ・国土保全	38,166	37.3%	37,555	37.8%
2	教育	22,988	22.5%	22,429	22.7%
3	福祉	5,105	5.0%	4,845	4.9%
4	環境衛生	1,508	1.5%	1,737	1.8%
5	産業振興	22,101	21.6%	20,396	20.6%
6	消防	1,019	1.0%	983	1.0%
7	総務	11,319	11.1%	11,056	11.2%
	<b>有形固定資産合計</b>	<b>102,206</b>	<b>100.0%</b>	<b>99,001</b>	<b>100.0%</b>

平成 20 年度において、金額面で見た場合、ほぼすべての分野で有形固定資産の額が減少しています。平成 20 年度に目立った社会資本整備を行っていないため、有形固定資産の行政目的別割合の増減は、主に過去に行った社会資本整備の減価償却費の多寡によるものとなっています。

表 9 のとおり、平成 20 年度においては、「生活インフラ・国土保全」の割合が 37.8%と高く、次いで「教育」の割合が 22.7%となっています。

#### (5) 資産老朽化比率

資産老朽化比率とは、有形固定資産のうち、償却資産(建物や工作物など)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の期間経過しているかを表した指標です。計算式は次のとおりです。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

資産老朽化比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資がますます必要となる可能性が高くなります。

<表 10 資産老朽化比率>

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市	
		平成19年度	平成20年度
1	償却資産取得原価	170,114	171,807
2	減価償却累計額	83,004	87,642
3	資産老朽化比率	48.8%	51.0%

安芸高田市の資産老朽化比率は 51.0%となっています。資産老朽化比率の平均的な値は 35%～50%程度といわれているため、資産の老朽化が進んでいるといえます。今後しばらくは資産老朽化比率が上昇することが見込まれますが、一定の水準で歯止めをかけるよう、計画的な維持更新のための投資及び老朽化した資産の除却を行っていく必要があります。

なお、行政目的別に資産老朽化比率を分析したところ次のとおりです。

<表 11 行政目的別資産老朽化比率>

行政目的別資産区分	資産老朽化比率	行政目的別資産区分	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	37.2%	環境衛生	65.3%
道路	36.3%	清掃	59.6%
橋りょう	41.5%	ごみ処理	88.7%
河川	39.3%	し尿処理	49.8%
砂防	33.1%	その他	
海岸保全		保健衛生	71.4%
港湾		その他	67.3%
都市計画	39.8%	産業振興	71.0%
街路		労働	64.3%
都市下水道	89.8%	農林水産業	71.1%
区画整理	65.1%	造林	60.4%
公園	30.3%	林道	44.0%
その他	40.0%	治山	47.6%
住宅	39.9%	砂防	10.0%
空港		漁港	
その他	92.4%	農業農村整備	80.5%
教育	32.5%	海岸保全	
小学校	36.3%	その他	70.4%
中学校	43.0%	商工	69.4%
高等学校	68.4%	国立公園等	48.0%
幼稚園	49.0%	観光	69.4%
特殊学校		その他	69.4%
大学		消防(警察)	78.6%
各種学校		庁舎	69.6%
社会教育	24.0%	その他	78.8%
その他	31.0%	総務	39.0%
福祉	52.2%	庁舎等	31.1%
保育所	59.3%	その他	44.6%
その他	50.8%	合計	51.0%

行政目的区分の大区分で見ますと、消防、産業振興、環境衛生施設、福祉の資産老朽化比率が他の行政目的区分の資産老朽化比率より高くなっています。また、特に表中の を付けた区分の資産については、安芸高田市の償却資産総額における資産老朽化比率 51.0%よりも高いものとなっていることが分かります。

#### (6) 地方債の償還可能年数

地方自治体が負っている借金(地方債)を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借が多いか少ないか、あるいは債務の返済能力を測るための指標です。

地方自治体が負っている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばならないため、返済原資としては経常的に獲得できる資金である必要があります。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

< 表 12 地方債の償還可能年数 >

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市
1	地方債残高	32,418
2	経常的収支額	5,067
3	(控除)地方債発行額	651
4	(控除)基金取崩額	66
	<b>地方債の償還可能年数</b>	<b>7.5年</b>

安芸高田市の地方債の償還可能年数は 7.5 年となっています。地方債の償還能力に、特に問題があるという状況にはありません。引き続き安定的な償還財源の確保や償還財源を考慮した起債の借入を行っていきます。

#### (7) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

<表 13 受益者負担比率>

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市
1	経常収益	648
2	経常行政コスト	18,611
	<b>受益者負担比率</b>	<b>3.5%</b>

受益者負担比率は、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合であり、受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて特に高い(あるいは低い)場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。

安芸高田市の受益者負担比率は 3.5%となっています。受益者負担比率の平均的な値は 2%～8%程度といわれています。今後、サービスごとに受益者負担の水準を他団体と比較するなどし、使用料等の見直しを行うことによる受益者負担の適正化を図る必要があると考えています。

(8)行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率は、1年間に行政サービスに要したコストが公共資産総額に対してどれぐらいの割合かを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政コスト対公共資産比率は、どれだけ为社会資本でどれだけ行政サービスを実施しているかを示しています。行政コスト対公共資産比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。逆に、行政コスト対公共資産比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。このため、単に比率の高低だけではなく、その中身を吟味する必要があります。

<表 14 行政コスト対公共資産比率>

(単位:百万円)

番号	項目	安芸高田市
1	経常行政コスト	18,611
2	公共資産	99,302
	<b>行政コスト対公共資産比率</b>	<b>18.7%</b>

安芸高田市の行政コスト対公共資産比率は 18.7%となっています。行政コスト対公共資産比率の平均的な値は 10%～30%程度といわれているため、おおむね標準的な水準にあるといえます。

(9) 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源及び補助金の割合を表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等)}} \times 100$$

行政コスト対税収等比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。

臨時損益や資産評価差額などの臨時的な要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金受入とのバランスで決定するため、行政コスト対税収等比率が 100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(又はその両方)を表します。逆に、行政コスト対税収等比率が 100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(又はその両方)を表します。また、比率が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

< 表 15 行政コスト対税収等比率 >

番号	項目	安芸高田市	
		単位:百万円	割合:%
1	純経常行政コスト	17,963	100.0%
2	一般財源	14,134	78.7%
	(うち、地方税)	(3,705)	(20.6%)
	(うち、地方交付税)	(9,352)	(52.1%)
3	補助金等受け入れ(その他一般財源)	2,559	14.2%
	<b>行政コスト対税収等比率</b>	<b>107.6%</b>	

安芸高田市の行政コスト対税収等比率は 100%を上回っており、純資産が減少していることが分かります。これにより、当年度に行われた行政サービスのコストのうち、当年度の負担で賄い切れていない部分



が大きいことが分かります。これは、主に過去に行った社会資本整備に対する減価償却費に見合うだけの財源が確保できていないことによるものです。このことは、公共資産の経年劣化に対してそれに対応する更新投資ができず、公共資産の価値が下落している(老朽化している)ことと関連しています。

当面は過去の蓄積(公共資産)を利用して行政サービスを行っていく傾向が続くと思われませんが、社会資本整備の適正水準を見極め、計画的な維持更新を行っていく必要があります。

#### (10) 基礎的財政収支

資金収支計算書に注記されている基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、地方債の発行や償還等の影響を除いた財政収支で、次の式により計算され、平成 20 年度における基礎的財政収支は 3,004 百万円のプラスになっており、一般財源等の余剰分で公共投資を賄った結果を表わしています。

$$\begin{aligned}
 & \cdot \text{基礎的財政収支(プライマリーバランス)} \\
 & = \text{「歳入総額 - (繰越金 + 地方債発行額 + 財政調整基金等の取崩額)」} \\
 & - \text{「歳出総額 - (地方債元利償還額 + 財政調整基金等の積立額)」}
 \end{aligned}$$

< 表 16 基礎的財政収支 >

(単位：百万円)

	平成20年度
	金額
収入総額	19,239
地方債発行額	1,329
財政調整基金等取崩額	54
支出総額	19,095
地方債償還額	4,089
財政調整基金等積立額	154
<b>基礎的財政収支</b>	<b>3,004</b>



## 4. 今後の活用に向けて

平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、「資産・債務の改革への取組み」が求められていますが、今回作成した財務書類は、この資産・債務改革等を行うきっかけになると考えています。

また、新地方公会計制度の導入に関しては、以下の 3 つの効果があるといわれています。

### **整備過程で得られる効果**

遊休資産の把握や公共資産、貸付金、未収金等の台帳整備の過程において、資産管理の実効性・効率性が促進されるとともに、債務(将来支払)に対する備えが適切になされているかが明示され、資産・債務の適切な管理に資するといった効果が得られます。

### **住民に対する開示で得られる効果**

連結ベースの財政状況・世代間負担の状況等、コストと住民(受益者)負担の関係及び税金等の財源とその用途を明示することにより、透明性の向上、説明責任の履行といった効果が得られます。

### **行政経営への活用で得られる効果**

他団体との比較分析や自団体のマクロベースの目標設定、さらには目標達成状況の進捗管理への活用が可能となります。また、施策別・事業別・施設別等へ財務書類をさらに細分化すれば行政評価の取組みの中でのコストを中心とする有用な情報として利用することも可能となり、行政マネジメントを行ううえでの意思決定情報が得られます。

これまでの地方自治法の規定に沿った従来の決算書に加え、『企業会計方式による決算書』を作成するだけでなく、上記のような効果があることを踏まえた上で、財務書類を活用していくことが重要であると考えてます。

# 資料1 - 1 平成 19 年度普通会計貸借対照表

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借		方		貸		方	
<b>[資産の部]</b>				<b>[負債の部]</b>			
1	公共資産			1	固定負債		
(1)	有形固定資産			(1)	地方債		31,323,097
	生活インフラ・国土保全	38,165,597		(2)	長期未払金		
	教育	22,987,712			物件の購入等	82,568	
	福祉	5,104,914			債務保証又は損失補償	0	
	環境衛生	1,508,539			その他	0	
	産業振興	22,101,066			長期未払金計		82,568
	消防	1,019,314		(3)	退職手当引当金		4,367,999
	総務	11,318,831		(4)	損失補償等引当金		0
	有形固定資産合計		102,205,973		固定負債合計		35,773,664
(2)	売却可能資産		183,918	2	流動負債		
	公共資産合計		102,389,891	(1)	翌年度償還予定地方債		3,266,104
2	投資等			(2)	短期借入金(翌年度繰上充用金)		0
(1)	投資及び出資金			(3)	未払金		29,301
	投資及び出資金	391,256		(4)	翌年度支払予定退職手当		0
	投資損失引当金	0		(5)	賞与引当金		241,429
	投資及び出資金計		391,256		流動負債合計		3,536,834
(2)	貸付金		82,795		負債合計		39,310,498
(3)	基金等			<b>[純資産の部]</b>			
	退職手当目的基金	255		1	公共資産等整備国庫補助金等		23,941,992
	その他特定目的基金	4,341,738		2	公共資産等整備一般財源等		66,755,018
	土地開発基金	0		3	その他一般財源等		20,578,802
	その他定額運用基金	0		4	資産評価差額		11,611
	退職手当組合積立金	509,161			純資産合計		70,129,819
	基金等計		4,851,154		負債・純資産合計		109,440,317
(4)	長期延滞債権		326,007				
(5)	回収不能見込額		159,253				
	投資等合計		5,491,959				
3	流動資産						
(1)	現金預金						
	財政調整基金	1,009,446					
	減債基金	193,952					
	歳計現金	302,331					
	現金預金計		1,505,729				
(2)	未収金						
	地方税	43,296					
	その他	30,496					
	回収不能見込額	21,054					
	未収金計		52,738				
	流動資産合計		1,558,467				
	資産合計		109,440,317				

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	2,729,733 千円
	教育	74,332 千円
	福祉	205,459 千円
	環境衛生	507,672 千円
	産業振興	4,928,593 千円
	消防	39,661 千円
	総務	320,883 千円
	計	8,806,333 千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	2,672,464 千円
	地方債	1,102,832 千円
	一般財源等	5,031,037 千円
	計	8,806,333 千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	27,980 千円
	債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	その他	62,678 千円
3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち24,518,802千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
4 普通会計の将来負担に関する情報		

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金]	注記 [契約債務・ 偶発債務]
普通会計の将来負担額	54,713,616 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	38,253,637 千円	38,253,637 千円	
債務負担行為支出予定額	46,082 千円	82568 千円	36,486 千円
公営事業地方債負担見込額	11,683,668 千円		11,683,668 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	279,971 千円		279,971 千円
退職手当負担見込額	4,324,695 千円	4,324,695 千円	
第三セクター等債務負担見込額	125,563 千円	0 千円	125,563 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	33,837,854 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,966,074 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	684,330 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	30,187,450 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	20,875,762 千円		

5 有形固定資産のうち、土地は15,095,802千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は83,003,768千円です。

# 資料1 - 2 平成20年度普通会計貸借対照表

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	29,255,919
生活インフラ・国土保全	37,555,183	(2) 長期未払金	
教育	22,429,013	物件の購入等	88,216
福祉	4,844,764	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	1,736,491	その他	9,465
産業振興	20,395,735	長期未払金計	97,681
消防	983,261	(3) 退職手当引当金	4,453,391
総務	11,056,221	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産計	99,000,668	固定負債合計	33,806,991
(2) 売却可能資産	300,948		
公共資産合計	99,301,616	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	3,161,896
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
投資及び出資金	400,533	(3) 未払金	35,289
投資損失引当金	26,472	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金計	374,061	(5) 賞与引当金	245,969
(2) 貸付金	82,060	流動負債合計	3,443,154
(3) 基金等		負債合計	37,250,145
退職手当目的基金	0		
その他特定目的基金	4,425,977	<b>[純資産の部]</b>	
土地開発基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	22,748,206
その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	67,355,091
退職手当組合積立金	256	3 その他一般財源等	20,942,582
基金等計	4,426,233	4 資産評価差額	14,255
(4) 長期延滞債権	483,742	純資産合計	69,174,970
(5) 回収不能見込額	50,032		
投資等合計	5,316,064		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	1,108,827		
減債基金	194,594		
歳計現金	447,038		
現金預金計	1,750,459		
(2) 未収金			
地方税	43,807		
その他	31,463		
回収不能見込額	18,294		
未収金計	56,976		
流動資産合計	1,807,435		
資 産 合 計	106,425,115	負債・純資産合計	106,425,115

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	2,643,459 千円
	教育	72,142 千円
	福祉	187,668 千円
	環境衛生	532,354 千円
	産業振興	4,565,502 千円
	消防	34,129 千円
	総務	318,812 千円
	計	8,354,066 千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	2,465,404 千円
	地方債	926,618 千円
	一般財源等	4,962,044 千円
	計	8,354,066 千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	1,904,021 千円
	債務保証又は損失補償	738,352 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	その他	62,940 千円
3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち29,160,254千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
4 普通会計の将来負担に関する情報		

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金]	注記 [契約債務・ 偶発債務]
普通会計の将来負担額	52,609,902 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	35,889,155 千円	35,889,155 千円	
債務負担行為支出予定額	27,507 千円	132,970 千円	105,463 千円
公営事業地方債負担見込額	11,979,717 千円		11,979,717 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	125,230 千円		125,230 千円
退職手当負担見込額	4,453,391 千円	4,453,391 千円	
第三セクター等債務負担見込額	134,902 千円	0 千円	134,902 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	32,824,271 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,166,506 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	497,511 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	29,160,254 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	19,785,631 千円		

5 有形固定資産のうち、土地は14,835,950千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は87,641,988千円です。

# 資料2 平成20年度行政コスト計算書

## 行政コスト計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

[経常行政コスト]

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	3,596,522	19.3%	228,416	439,601	764,849	99,291	199,883	327,170	1,367,929	169,383			0
(2)退職手当引当金繰入等	901,016	4.8%	76,603	125,173	200,512	33,552	61,694	103,581	286,641	13,260			0
(3)賞与引当金繰入額	245,969	1.3%	15,313	30,432	52,649	6,836	13,865	22,828	92,923	11,123			0
小計	4,743,507	25.5%	320,333	595,206	1,018,010	139,678	275,441	453,579	1,747,493	193,766			0
2 (1)物件費	2,602,021	14.0%	134,321	732,148	488,167	460,278	194,343	89,406	492,273	11,085			0
(2)維持補修費	188,005	1.0%	96,716	19,878	8,869	18,753	11,936	7,496	24,071	286			0
(3)減価償却費	4,478,404	24.1%	1,005,349	616,813	290,989	117,652	1,877,088	123,413	447,100				0
小計	7,268,430	39.1%	1,236,386	1,368,839	788,025	596,683	2,083,367	220,315	963,444	11,371			0
3 (1)社会保障給付	1,751,767	9.4%		17,268	1,734,499	0							0
(2)補助金等	1,619,491	8.7%	8,216	64,497	158,903	419,896	632,651	39,783	291,159	4,386			0
(3)他会計等への支出額	2,548,544	13.7%	546,885	0	1,221,008	414,893	365,758	0	0				0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	159,663	0.9%	11,137	0	0	54,572	80,024	0	13,930				0
小計	6,079,465	32.7%	566,238	81,765	3,114,410	889,361	1,078,433	39,783	305,089	4,386			0
4 (1)支払利息	589,642	3.2%									589,642		0
(2)回収不能見込計上額	53,632	-0.3%										53,632	0
(3)その他行政コスト	16,369	-0.1%					0						16,369
小計	519,641	2.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	589,642	53,632	16,369
経常行政コスト a	18,611,043		2,122,957	2,045,810	4,920,445	1,625,722	3,437,241	713,677	3,016,026	209,523	589,642	53,632	16,369
(構成比率)			11.4%	11.0%	26.4%	8.7%	18.5%	3.8%	16.2%	1.1%	3.2%	-0.3%	-0.1%

[経常収益]

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	484,522		32,064	57,655	145,348	167,443	1,832	950	33,798	0	0		45,432	
2 分担金・負担金・寄附金 c	163,823		0	279	129,181	0	15,245	0	18,679	0	0		439	
経常収益合計 (b + c) d	648,345		32,064	57,934	274,529	167,443	17,077	950	52,477	0	0		45,871	
d/a	3.48%		1.5%	2.8%	5.6%	10.3%	0.5%	0.1%	1.7%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a - d	17,962,698		2,090,893	1,987,876	4,645,916	1,458,279	3,420,164	712,727	2,963,549	209,523	589,642	53,632	16,369	45,871

# 資料3 平成20年度普通会計純資産変動計算書

## 純資産変動計算書

〔自 平成20年4月 1日〕  
〔至 平成21年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	70,129,819	23,941,992	66,755,018	20,578,802	11,611
純経常行政コスト	17,962,698			17,962,698	
一般財源					
地方税	3,705,469			3,705,469	
地方交付税	9,352,118			9,352,118	
その他行政コスト充当財源	1,076,454			1,076,454	
補助金等受入	2,909,000	349,710		2,559,290	
臨時損益					
災害復旧事業費	58,073			58,073	
公共資産除売却損益	571			571	
投資損失	45,495			45,495	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			572,334	572,334	
公共資産処分による財源増		0	4,454	4,454	0
貸付金・出資金等への財源投入			99,758	99,758	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	58,101	58,101	
減価償却による財源増		1,543,496	2,934,908	4,478,404	
地方債償還等に伴う財源振替			2,834,538	2,834,538	
資産評価替えによる変動額	2,644				2,644
無償受贈資産受入	0				0
その他	65,161		90,906	25,745	
期末純資産残高	69,174,970	22,748,206	67,355,091	20,942,582	14,255

## 資料4

## 資金収支計算書

〔 自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

平成 20 年度普通会計  
資金収支計算書

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	4,144,670
物件費	2,519,453
社会保障給付	1,751,767
補助金等	1,619,491
支払利息	589,642
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,983,886
その他支出	246,078
支 出 合 計	12,854,987
地方税	3,684,463
地方交付税	9,352,118
国県補助金等	2,534,911
使用料・手数料	448,887
分担金・負担金・寄附金	144,465
諸収入	191,089
地方債発行額	650,900
基金取崩額	65,679
その他収入	849,818
収 入 合 計	17,922,330
経 常 的 収 支 額	5,067,343

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,418,848
公共資産整備補助金等支出	159,663
他会計等への建設費充当財源繰出支出	96,735
支 出 合 計	1,675,246
国県補助金等	360,898
地方債発行額	624,000
基金取崩額	146,500
その他収入	26,498
収 入 合 計	1,157,896
公 共 資 産 整 備 収 支 額	517,350

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	4,200
貸付金	3,240
基金積立額	396,442
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	577,123
地方債償還額	3,500,886
長期未払金支払支出	82,568
支 出 合 計	4,564,459
国県補助金等	13,191
貸付金回収額	26,739
基金取崩額	0
地方債発行額	54,600
公共資産等売却収入	5,025
その他収入	59,618
収 入 合 計	159,173
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	4,405,286

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	144,707
期首歳計現金残高	302,331
期末歳計現金残高	447,038

## 1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
平成20年度における一時借入金の借入限度額は4,010,000千円です。  
支払利息のうち、一時借入金利子は885千円です。

## 2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	19,239,399	千円
地方債発行額	1,329,500	
財政調整基金等取崩額	54,101	
支出総額	19,094,692	
地方債元利償還額	4,089,280	
財政調整基金等積立額	154,124	
基礎的財政収支	3,004,510	千円